

平成30年度 日本医療メディエーター協会東海支部
医療コンフリクト・マネジメント・セミナー(導入編)(基礎編)実施要領

1. 目的

本研修は医療事故が発生した場合や医療現場での様々なトラブルに際して、医療者側と患者側の対話による解決の橋渡しとなる「医療メディエーター」としての役割に必要な基本的知識・技能・態度を修得することを目的とする。

基礎編受講後、医療メディエーターの認定を受けることができる。

また、事務職は基礎編に加え(1/19 開催の導入編)を受講することで、厚生労働省「医療対話推進者の業務指針及び養成のための研修プログラム作成指針(平成25年1月10日付医政総発0110第2号)」の内容を満たすことができる。

※A234-3「患者サポート体制充実加算」の施設基準において、平成25年4月1日以降、医療有資格者以外の方を窓口担当者として届け出る場合は、当該指針を満たした研修を受講する必要があります(平成25年3月21日付厚生労働省保険局医療課事務連絡「疑義解釈資料の送付について(その12)」)。

医療有資格者以外の方で、当該加算の担当者として届出を予定している方は、導入編及び基礎編を必ず受講してください。

2. 対象者

医師、看護師など東海4県(愛知・岐阜・三重・静岡)内の医療機関の現職員(事務職も含む)で医療コンフリクト・マネジメントに興味のある方、また医療の質の向上の一端として、医療現場で実践できる方。院内での紛争対応・苦情窓口などを担当している、あるいはその予定の方。

3. 実施期間

【導入編】平成31年1月19日(土)

13:00~17:00 (受付12:30~12:55)

※導入編の受講は、3月開催の基礎編を受講する方を優先します。

【基礎編】

平成31年3月2日(土) ~3日(日) ※2日間とも必須

1日目 9:00~17:00 (受付8:30~8:55)

2日目 9:00~17:00 (受付8:30~8:55)

4. 研修会場

【導入編】

じゅうろくプラザ

〒500-8856 岐阜県岐阜市橋本町1丁目10番地11 TEL:058-262-0150

【基礎編】

岐阜商工会議所 5階 議員総会室

〒500-8727 岐阜県岐阜市神田町2丁目2番地 TEL:058-264-2131

5. 研修内容

別紙「平成 30 年度 日本医療メディエーター協会東海支部 医療コンフリクト・マネジメント・セミナー（基礎編）プログラム」参照

6. 講師

【導入編】

和田 仁孝(早稲田大学大学院法務研究科 教授)

【基礎編】

杉浦 良啓(敦賀市立看護大学 教授)

森田 恵美子(公立瀬戸旭看護専門学校 副校長)

7. 定員

【導入編】70 名

【基礎編】30 名

受講者決定にあたり、参加希望者多数の場合には当方で調整させていただきますので予めご了承ください。

8. 費用(事前振込に限ります)

【導入編】

5,000 円

【基礎編】

30,000 円

振込口座については、受講者決定後お知らせいたします。